

看護学教育と英語教育：それぞれの目標とその接点

沼本 健二

要旨 いま、看護学教育と英語教育は大きな変革を迫られている。それぞれの目標と接点を探ることにより、看護学科学生に対する英語指導のあり方を検討する。

看護学教育は、看護学の知識・技術に合わせて、豊かな人間性を備えた人材を育成することにより、全人的ケアを目指しており、以前にも増して、人文主義的教養を重視しようとする姿勢が見られる。一方、英語教育は、その非効率を問われて、教養的目標から機能的目標へ比重を移すことにより、大学教育の現場でも、実際に役立つ英語知識・運用力の育成に力を注ぐことを期待されている。

本学の看護学科教員と学生の求める英語教育は、英語運用力を重んじる方向で一致し、多様な人間存在に対応できる人物の育成につながる英語教育への期待は、学生の側に弱く、教員の側に強く現れた。教養的目標と機能的目標の融合が求められている。

キーワード：看護学教育、英語教育、E S P、E A P

1. はじめに

看護教育も英語教育とともに、転換期を迎えていく。前者は、高度医療社会と高齢化社会の要請を受けて、教育の場を4年制大学へと移行し、看護教育の質的向上を余儀なくされており、後者は、その非効率を問われて、目標の見直しや指導法の検討を迫られている。

急激な科学技術の進歩や経済の発展に伴い、私たちの社会生活は、対応しきれない程急速に変化している。その変化に対応するために、各種の教育関係審議会が開かれ、教育制度や教育内容の見直しが検討されてきた。それらの答申に基づき、初等・中等教育においては学習指導要領が改訂され、高等教育においては大学設置基準の大綱化が図られた。看護教育もその変革の一端を担っている。

現在、看護婦(士)の養成は文部大臣指定の学校と厚生大臣指定の養成所で行われ、平成5年5月現在で、合わせて45,568人を受け入れている。そのうち2.6%に相当する1,198人を21校の4年制大学が、9.8%に相当する4,470人を短期大学が、それぞれ受け入れているに留まっている¹⁾。従って、高度な技術と専門知識を備えた看護専門職の養成を目指すために

は、4年制看護大学・学科の新設は、社会の急務となっている。

一方、大学における英語教育に対する批判は、卒業生を受け入れている、社会のいろいろな機関から長年に渡って出ていたものである。また、大学英語教育学会に所属する、旧教養部の英語担当者の間で、自己批判として行われていた。しかし、今回の批判は、大綱化に伴う教養部の廃止と共に噴出したもので、主として、理科系の専門科目担当者から出ているように思える。教材の選択や指導法に関して要望が示された大学もある。

本論では、このような視点から、看護教育と英語教育の目標を検討し、さらに、その接点を探ることにする。

2. 看護教育の目標

1) 高等学校における看護教育の目標²⁾

看護教育は高等学校で始まる。高等学校は衛生看護科を置くことができ、設置の標準的な目標は「看護に関する知識と技術を習得させ、保健医療機関などにおいて看護の業務に従事する者を養成する」こととなっている。教科の目標は高等学校指導要領に次のように記述されている。

看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。

この目標は、職業資格取得との関連から、平成元年3月の高等学校指導要領の改訂でもそのまま引き継がれている。しかし、改訂の眼目は、科学技術の進歩と経済の発展が社会に引き起こした様々な変化、即ち、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化などの変化に対応することにあったために、教科の内容は変更されている。

情報化に対応するために「看護情報処理」を新設し、従来の5科目から6科目になり、高齢化に対応する視点から、「成人看護」の科目目標が、老人看護や福祉に関する内容の充実を図る方向へ改められている。

衛生看護科は職業学科の一つであり、そのことは教科の目標にも明示されている。しかし、高等学校の教育課程では、生徒の人間としての調和のとれた育成を目指すために、普通教科・科目も用意され、英語もその中に含まれている。ふつうの場合、衛生看護科の英語の履習単位は9~12単位である。因みに、普通科の場合は、ふつう18単位を下らない。

2)高等専門学校・養成所における看護教育の目標³⁾

高等専門学校と厚生大臣指定の養成所は、長い間看護教育の主流として重責を果たしてきた。前者の設置目的は、学校教育法第70条の2に、次の通り規定されている。

高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

後者の設置目的も、これに準じていると考えてよいであろう。両機関とも、専門の知識・技術を習得した職業人の育成を目的としている。

これらの機関は、看護婦不足を補うために整備を急がれたものであろうが、高等専門学校の設置は昭和50年代の前半までに終わっており、量的な充足は養成所にゆだねられたといえよう。しかし、両機関における看護婦の養成を量的にみると、昭和45年に

は全体の91.5%であったものが、10年後の昭和55年には86.6%に、さらに10年後の平成2年には81.0%に、減少している¹⁾。この漸減傾向は、看護教育の質的向上を目指した動きと無縁ではない。

河野（1995）は、昭和43年の看護婦等学校養成所教育課程の改正に伴う専任教員養成講習会の雰囲気を、「病気の看護から人間の看護へ」「創造性、科学性、人間性に富んだ人材を」「看護学の確立を！」という講師のことばを引用して、熱っぽく紹介している⁴⁾。これらのことばが、20数年を経た現在、新・増設が相次いでいる4年制大学看護系学部・学科の教育目標の中にもよく現れることを考えると、新しい看護教育への方向付けをするものとして、当時の参加者に新鮮な感動を与えたことは、十分理解できる。そして、この新しい看護教育の確立を目指して、短期大学に看護学科が新・増設されたのである。

3) 短期大学における看護教育の目標

短期大学の看護学科は、看護教育の質的向上の担い手として登場する。昭和43年の看護婦等学校養成所教育課程の改正以前に8校であったものが、50年代末までには、40校余りに急増している¹⁾。このことは、この間の医学の進歩や社会的変化に伴う要請を受けて行われた国の施策の一環ではあろうが、期待を寄せられた短期大学と、専門学校・養成所との違いはどこにあるのだろうか。

短期大学の設置目的は、学校教育法第69条の2に次のように規定されている。

大学は、第52条に掲げる目的に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することをおもな目的とすることができる。

ここでいう大学とは、短期大学のことである。この目標を高等専門学校のそれと比較してみると、「教授」していたものから「教授研究」することになり、また「職業に必要な能力」の育成から「職業又は実際生活に必要な能力」の育成へと、質的転換が期待されていることになる。しかし、実際には、修業年限は3年で専門学校と変わらず、職業資格取得の制限が加わり、望ましい教育課程の編成には困難が伴ったことが想像できる。さらに、教員の教育研究条

件、実習指導体制、教育環境の整備などを考慮すると、高まるばかりの社会の要請に応えるのは難しく、昭和60年代になると、ますます4年制大学における看護教育への期待が高まってきた。

専門学校から短期大学へ、さらに短期大学から4年制大学へと、看護教育の場が移行されるにはそれなりの理由がある。それでは、従来の看護教育とは違った4年制大学における看護学教育とは、どのようなものになるのであろうか。

4) 4年制大学における看護学教育の目標

4年制大学における看護学教育とはどのようなものであるべきか。どのようなものであることを期待されているのか。まず、看護学教育を取り巻く情勢に目を向けてみたい。

『厚生白書』(昭和59年～平成元年)によると、看護婦等の需給関係には、昭和49年から特に力を入れ始め、昭和60年になると、需給の均衡がとれる見通しがたったようで、量的充足から質的向上へと転じている。そのような動きを受けて、平成4年に「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」が公布されている。この中で、資質の向上について次のように言及している。

病院等、看護を受ける者の居宅等看護が提供される場所に、高度な専門知識と技能を有する看護婦等を確保し、もって国民の保健医療の向上に資することを目的とする。

この規定により、従来の医療機関に加えて、看護を受ける者の居宅等が看護を受ける場所として認められ、医師とは独立して看護活動を行うことが、一部の看護従事者に求められるようになったことは、明らかである。このことは、開業看護婦の出現にも裏付けられている。

また、同年、「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が、文部省・厚生省・労働省の共同で告示された。その中に、看護大学・大学院の整備充実に関して、次のような記述がみられる。

医学・医療の進歩・発展に伴う高度化・専門分化等に十分対応し得る看護の専門的知識

- ・技術と豊かな人間性や的確な判断力を有する資質の高い看護婦等を大学において養成することが社会的に要請されている。

ここでは、資質の高い看護婦等の定義が明確に示され、その養成に適した場所として大学及び大学院が指定されているのである。

この指針が示された時点で、看護学科又は看護婦(士)の養成を行う学科を有する大学は18大学、翌年の平成5年に3大学が追加された。それでは、大学とはどのような目的で設置され、既設の大学がどのような教育目標を設定して、社会の要請に応えようとしているのだろうか。

大学の設置目的は、学校教育法の第52条に、次のように規定されている。

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

このように、大学は、他の教育機関と異なり、「学術の中心として、(中略)知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことを期待されている。この目的を実現するために、修業年限は4年とし、教員組織の充実、教育課程の改善、教育研究条件の整備、実習体制の強化、教育環境の整備等を行っているのである。

それでは、この大学で、新しい事態を迎えた看護学教育関係者は、どのような配慮をしながら理想の実現に取り組んでいるのであろうか。1988年、看護学科の新設ラッシュを控えているときに、『看護教育』は「4年制大学における看護教育」と題する特集を、それから7年後の1995年、*Quality Nursing*が、「転換期の看護教育」と題する特集を、それぞれ組んでいる。いずれの掲載論文も、学科新設に携わった関係者の熱意と意気込みの伝わる、興味深いものである。そこでは、医師追従型の仕事から独立した看護の仕事への転換が語られ^{5,6)}、人間の生存に関する倫理感の育成が語られている^{6,7)}。

また、看護学教育研究委員会報告として発行された『21世紀の看護学教育－基準の設定に向けて－』では、学士課程卒業生を対象とした到達目標が示さ

れている⁸⁾。この到達目標は、上記特集に寄せられた十数編の論文に共通して現れるが、各大学の教育目標の集約として読るので、ここに列挙してみる。

- (1) 看護専門職としての知識・技術
- (2) 自立性・責任性
- (3) 科学的思考力
- (4) 指導性
- (5) 倫理性
- (6) 柔軟性と国際性

これらの目標を、学校教育法第52条の目的に照らしてみれば、(1)を除いて「知的、道徳的及び応用的能力」に関係するものであり、一般に、高等教育に育成が期待される資質とみることができる。

これらの高い資質を備えた看護従事者が求められる背景には、高度医療社会と高齢化社会が産み出した様々な問題がある。植物状態患者や重介護老人、さらには、がんやエイズによる終末医療患者の増加により、より人間らしく生きることへの問い合わせがなされるようになり、安楽死・尊厳死の問題を避けて通ることはできなくなった。臓器移植が可能になり、脳死患者の生死の判定を迫られる。人工受精・体外受精は生命誕生の常識を覆した。遺伝子操作は、遺伝子治療の可能性への期待を抱かせると同時に、生命の人為的操作に対する危惧をも生んだ。さらには、患者の権利意識の高まりとともに、インフォームド・コンセントを、人権を守る不可欠の原理として、その定着を求める声が強くなりつつある。

看護学科学生は、このような複雑な医療問題に無関心でいることはできない。眞嶋（1994）は、看護実習生が実習中に遭遇する倫理的・道徳的葛藤状況について報告し、インフォームド・コンセントなどの倫理教育の重要性を訴えている⁹⁾。将来、患者にもっとも近い医療従事者として、よりよく生きようとする患者の看護に当り、権利擁護の責任を担わなければならぬ立場を考えると、当然である。

そのためには、看護学の知識を深め、看護技術を高めるだけでなく、哲学、倫理学、文学、人類学、宗教学、法律学など、さまざまな学問に問い合わせることにより、自分がより良く生きることの意味を問い合わせ、人権意識を高めることを期待されているのである。

このように大学における看護学教育を考えるとき、『知の技法』の著者の次の学生への語り掛けは示唆

に富む。

大学での教育は、教師と学生が同等に立つことを目標とし、同時に最初からそれが実現されているとの仮説の枠組で「教育」を行うため、その二者のあいだで、また大学を越えた社会に対して、知の行為者としての倫理が要求されるのです¹⁰⁾。

このような知の行為者としての倫理を確立した人のことばとして、伊藤（1994）の次の視点は、注目に値する。

患者は独立した個人として自分の身体への医療処置について判断能力を行使できることが前提になっている。ここでは患者と医師は対等とみなされていて、ICは患者が医師に「与える」ものである¹¹⁾。

ここに示されたような人間関係を、まず、教師と看護学科生との間に確立することも、重要な課題であると思う。

3. 英語教育の目標

1) 中・高等学校における英語教育の目標

英語教育の目標は、機能的目標と教養的目標に分けて論じられることが多い。

学校教育においては、英語教育の目標は、学習指導要領に外国語科目の「目標」として示される。戦後間もなくの中学校学習指導要領（昭和33年（1958）改正）では、次のように3項目に分けて記述されている¹²⁾。

- 1 外国語の音声に慣れさせ、聞く能力および話す能力の基礎を養う。
- 2 外国語の基本的な語法に慣れさせ、読む能力および書く能力の基礎を養う。
- 3 外国語を通して、その外国語を日常使用している国民の日常生活、風俗習慣、ものの見方などについて基礎的な理解を得させる。

その約30年後の平成元年（1989）の改訂では、次の通り記述されている¹³⁾。

外国語を理解し、外国語で表現する基礎的な能力を養い、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培う。

いずれも、機能的目標と教養的目標の比重を考慮したものになっているが、後者には、その後の英語教育への反省と社会情勢の変化に対する配慮が反映されている。高等学校学習指導要領でも、一部の字句は異なるが、その主旨は変わらない。中・高等学校を通じて、国際化の進展に対応するためにコミュニケーション能力の育成や国際理解を深めることに重点が置かれるようになったのである。当然、科目の構成も変更され、「コミュニケーションA」、「コミュニケーションB」、「コミュニケーションC」が新しく設けられることになり、聞く能力及び話す能力の養成が一層強く求められることになった。

中・高等学校では、すでに外国人英語助手の導入も軌道に乗って、英語教師の戸惑いは消え、生徒の態度にも変化が現れるようになっている。そして、都市部はもちろん、外国人を迎えたことのなかった地域社会でさえ、外国人の存在が日常的な風景として受け入れられるようになっている。このような変化に、大学の英語教育はどうのに対応しているだろうか。

2) 大学における英語教育の目標

大学における英語教育も、その効果について強い疑念を抱かれてきた。大学設置基準の大綱化に伴う教養部の廃止を契機に、他の研究分野の専門課程担当教員との距離が狭まり、一層批判を受けたり、英語教育に対する要望を聞く機会が増えたりしているようである。また、大綱化後に新設された大学でも、同様の事態が生じている。

大学の英語教育の教育目標は、それぞれの大学が設定する。しかし、最近の社会情勢を無視した設定が通るはずではなく、英語の口頭による運用能力を高めることや異文化理解を目標の中心に据えることになる。会話指定のクラスを設けた大学もある。専門教育の立場から、教授内容を学生の専門に合わせるようにという注文が出された大学もある。

このような方向に対しては、根強い反対意見があ

る。従来、教養課程の英語教育は、文学部や教養部に所属する、英文学や英語学の研究者が中心となって推進してきた。そのような研究者にとっては、英語で書かれたものは研究や鑑賞の対象であり、文学的・芸術的に価値ある作品でなければならない。そのような作品を取り組むことは、ある意味で、英語圏の文化を代表する知性と対話をすることに通じ、人格の陶冶に役立ち、さらには、異文化に対する理解を深めることになったといえよう。また、英語の知識が、専門課程において、外国の科学知識・思想を吸収する手段としても役立ったことは否定できない。Garin が、ラテン語教育の意義について述べているように、「言語こそは人間のきずなであり、人が人びとのあいだで人間となるのは、ことばにおいてなのだ。言語表現なしには、社会も、人間性もその歴史も、理解しえない」のである¹⁴⁾。このような立場からみると、機能的目標に注目が集まり、教養的目標がやや軽視されるかにみえる傾向に懸念が示されるのは、当然である。

しかし、英語は、英語圏だけでなく、世界中至るところで用いられる「世界語」としての地位を築いてしまった。世界の共通語として、政治・経済・通商はもちろん、医学・工学をはじめとする科学技術のあらゆる分野で、その機能を發揮している。しかも、文字言語のみに頼らない。

多くの外国語と接する機会の多かったヨーロッパの人々は、ふつう、外国語を学ぶとき、口頭によるコミュニケーションを目的として学習する。聞いて理解したり、話したりするための技能の習得から始め、徐々に、読んで理解したり、書いたりすることへ、学習の重点が移動する。しかし、音声に関する技能の習得は継続して行われる。ヨーロッパ圏の大学卒業者が英語によるコミュニケーションに困らないのは、このような一貫した指導体制が出来上がっているからであろう。

英語教育については遅れをとっていたが、改革が成功した国に、スウェーデンがある。筆者の友人夫婦は、英語による意思疎通に不便を感じない。外国での研究発表は英語で行い、本棚には英文学の作品が並べてあり、二人とも理科系出身であるが、楽しみとしてそれを読む。彼等の英語はすべて学校で習ったものであるという。このような状況は、英語教育の改革が成功し、訳読法が教育現場から消えてか

ら生まれた、というのが彼等の意見であった。

このように、機能的目標のみならず、教養的目標も相当程度まで達成できるとすれば、新しい動きを危惧することもないのではないだろうか。二つの目標は、学習の最初から切り離すべきものではなく、高等教育に至るまで一貫して目指すべきものであろう。たしかに、現状では、コミュニケーションを目的とした実用的な技能の習得に重点を置いた英語の学習が、中学校では不十分であり、高等学校では途切れてしまい、大学では、高等学校の繰り返しを行い、社会人になって再教育を余儀なくされ、その結果、英語教育を不毛と見做す人は多い。しかし、現在進行中の、中学校・高等学校における改善は、コミュニケーションの手段としての外国語教育という視点を重視したもので、学習者を中心とした社会のニーズに応えようとするものである。成功のためにには、多くの障害を取り除かなければならない。大学関係では、入試の改善もその一つである。しかし、成功すれば、外国人教師を嘆かせるほど幼稚な内容を大学で扱うことはなくなるであろう。様々な研究分野に進もうとしている一般の学生に対し、専門教育にふさわしい教材を提供し、幅広い言語活動を行うことが可能になるのである。

それでは、学生や専門科目担当の教員は何を英語教育に期待しているであろうか。

4. 本学看護学科学生と教員の求める英語教育

学生が英語教育についてどのような意識を持っているか、また、学習環境の重要な要素である専門課程担当の教員が英語教育をどのようにとらえているかについて、簡単な質問紙法によって調査した。まず、学生の意識について、それから、教員の意識について、検討してみたい。

看護学科生40名を対象として、英語が将来重要であるかどうかについて質問したところ、85.0%の学生が「とても重要である」、または、「重要である」と回答している。短大生の61.0%と比較すると、意識の高い学生が多いことが分かる。

また、将来、英語を使用すると予想される場面について質問したところ、第1位は「コミュニケーションのため」で51.4%，第2位が「仕事」で25.7%，第3位の「旅行」は、14.3%であった。これに対して、短大生は、「コミュニケーションのため」、「旅

行」、「仕事」の順で、それぞれ、44.2%，34.6%，15.4%であった。大学生の将来の仕事に対する意識がやや高いことが分かる。

教室で一番学びたいことは、大学生の場合、「会話」が68.6%，「専門に関係のある英語」が22.9%であったのに対し、短大生は、それぞれ、73.1%と7.7%であった。仕事で使うことが多いと予想している大学生にとって、「専門に関係のある英語」を強く意識するのは当然であろう。

最後に、強化したい技能について質問したところ、いずれも「話す力」の強化を望む声が強かった。話せるようになりたいという気持ちが強いのだから、当然といえば当然である。

次に、看護学科所属の教員に対して、英語教育について質問紙法により意見を求めたところ、次のような結果を得た。回答は、18名中16名から得た。

まず、英語教育の重要性について質問したところ、12名(75%)が「とても重要である」と考え、3名が「かなり重要である」と考えていることが分かった。

次に、学生が、将来、英語を使用すると予想される場面について質問したところ、13名(81.2%)が「文献を読むために」使うことがもっとも多い、と回答している。この結果には、看護学教育者として研究生活を送っているために、文献を読む機会が多いという事情が反映されているかもしれない。続いて、「留学・学会のために」、「日常生活で」の順となり、「患者との会話に」使う機会はあまりないと

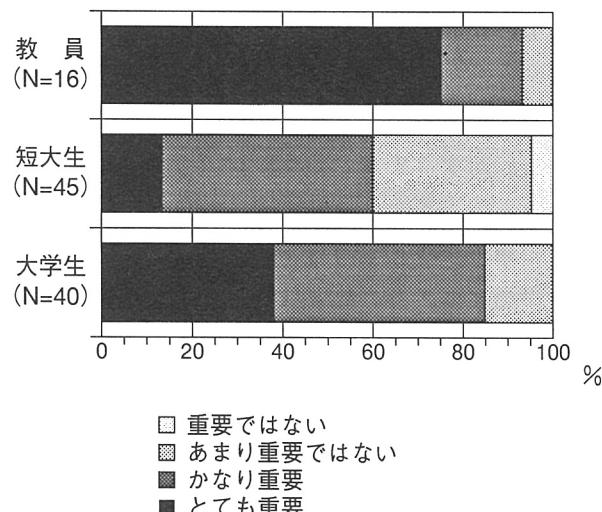


図1. 英語の重要性に対する認識

予想されている。まだまだ、医療現場で外国人の看護をする機会が少ないのであろう。また、4技能について質問したところ、「読み解力」を最も重視すべきだと考えていることが分かった。この結果は、英語の使用目的についての回答と符合する。その次が「聞き取り能力」、「話す力」の順である。

さらに、言語材料については、「異文化理解に関するもの」と「看護雑誌・論文の読み解き」を、同数の6名ずつ(37.5%)が重要視している。異文化理解となると、文学教材の果たす役割を忘れてはならない。これは、生きることの意味を問い合わせ、人間尊重の看護サービスを目指す立場から見ても、意義ある教材となる。

最後に、自由記述方式で求めた意見のうち、英語教育の目的や反省点に触れるものを列挙しておく。

- ・英語アレルギーを取り除き、英語学習に親しませる。
- ・日本の看護の長所について海外へ紹介できる基礎を養う。
- ・自分の考えを主張する態度を養う。
- ・内外の文化に関心をもち、それぞれの多様性を尊重する態度を養う。
- ・英語学習を通して、自分の日本語の話し方を意識させる。
- ・看護英語・医学英語に親しませ、看護の場面での会話能力を養う。
- ・課外の英語研修、海外研修、海外実習の計画を検討したり、海外奉仕活動などに対する積極的な態度を養う。

これらの意見は、発信型の英語教育、人間教育につながる英語教育、学問研究の道具としての英語教育に関する積極的な提言として、銘記しておきたい。

5. 大学における英語教員の役割

経験豊かな看護学科教員と、学問研究の入口に立っている学生との間には、認識に大きな隔たりがあるのは当然である。

看護学科教員は、英語教育の目標の両面に関心が

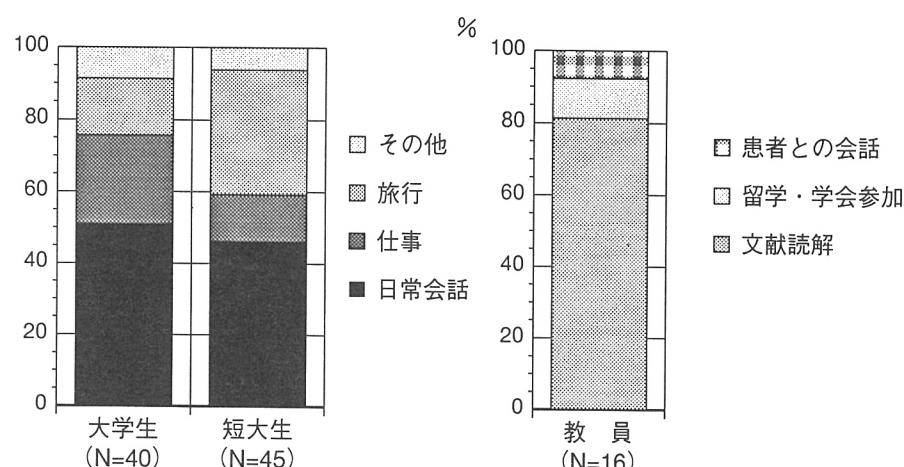


図2. 英語を使用すると予想される場面

強く、教養的目標が目指したものに対する理解が深いように思える。一方、学生は、機能的目標にかなり傾いているといえよう。しかし、若い学生は変わりやすい。大学生活2年目の終わりの実習を経験すると、看護教育に対して抱いていた夢も具体性を帯び始め、3年にもなると、専門教育に取り組む自覚も高まってくる。専門書や学術雑誌に触れることも頻繁になり、一・二年次の英語学習に何が求められるべきであったか、について反省も出てくるようになる。小規模な大学で、学生に比較的近いところにいると自然に、英語教育担当者としても反省を迫られる機会が多い。

以下に、上記の考察と反省を踏まえて、これから取り組み方についてまとめてみたい。

- 1) 教養的目標を十分考慮した上で、機能的目標達成のための指導を強化する。
- 2) 運用能力を高めるための基礎として、聞き取りの練習を増やす。会話のみならず、講義の聞き取り練習もする。
- 3) 異文化理解を深めるために、言語材料の精選をする。特に、アジアの国々に関するものにも目を向ける。
- 4) 看護学・医学に関する英語について調査すると同時に、図書館の学術雑誌・専門書の利用を考慮する。
- 5) 教室外の学習機会を増やすために、語学センターに設置されている教材・教育機器やティーチング・アシスタントの活用を勧める。

6. おわりに

大学での英語教育は、中・高等学校の教育の成果

の上に成り立つものである。その意味で、中・高・大と一貫した英語教育を計画し、学習者である学生の必要・要求に応えることが望ましい。幸いに、看護学教育と英語教育とが、その目標において重複する部分は大きく、看護学科教員が英語教育に対して積極的な態度を示していることが、学生への強い動機付けとなっている。現行の教育課程では、学習時間が十分とはいえないが、専門教育担当教員の影響力を考えると、学生にとって望ましい条件が備わっているといえよう。

注

- 1) 『文部大臣指定医療関係技術者養成学校一覧（平成5年5月1日）』文部省高等教育局医学教育課.
- 2) 『高等学校学習指導要領解説 看護編』平成元年12月. 文部省. 東山書房.
- 3) 樋口康子. 1988. 「看護の専門家を育成する基礎教育」『看護教育』29/8. 454-461.
- 4) 河野保子. 1995. 「変化を起こす力をもつナースの育成」Quality Nursing. vol. 1, no. 1. 28-32.
- 5) 神部 博. 1995. 「人間理解と心の看護を重視」富山

医科薬科大学医学部看護学科カリキュラムの特徴』Quality Nursing. vol. 1, no. 1. 50-55.

- 6) 崎原盛造. 1995. 「保健学専攻における看護教育の意義：琉球大学医学部保健学科の歴史的役割」Quality Nursing. vol. 1, no. 1. 45-49.
- 7) 前田和美, 野崎香野, 矢本美子. 1995. 「全人的医療に対応できる人材の育成：神戸大学医学部保健学科の基本構想」Quality Nursing. vol. 1, no. 1. 40-44.
- 8) 『21世紀の看護学教育－基準の設定に向けて－』平成6年3月. 大学基準協会.
- 9) 真嶋朋子. 1994. 「看護からみたインフォームド・コンセント」『教育と医学』慶應通信. 第42巻. 第9号. 63-68.
- 10) 小林康夫, 船曳建夫. 1994. 『知の技法』東京大学出版会. 2.
- 11) 伊藤幸郎. 1994. 「インフォームド・コンセントとは」『教育と医学』慶應通信. 第42巻. 第9号. 4-9.
- 12) 『中学校外国語指導書 英語編』文部省. 昭和34年9月.
- 13) 『中学校指導書 外国語編』文部省. 平成元年7月.
- 14) エウジェニオ・ガレン著. 1957. 近藤恒一訳. 1974. 『ヨーロッパの教育』サイマル出版会. 106.

The Role of English Education in Nursing Education.

KENJI NUMOTO.

*Department of Nursing, Faculty of Health and Welfare Science, Okayama Prefectural University,
111 Kuboki, Soja-shi, Okayama 719-11, Japan*

Key words: Nursing education, English education, ESP, EAP